



神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第15弾）

神奈川県の要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

時短営業を実施します。



○ 実施期間

令和3年

月

日

～10月24日

○ 時短営業期間中の営業時間

時

分～

時

分

○ 同一テーブルへの案内は

1組4人以内又は同居家族に限る

○ 通常の営業時間

時

分～

時

分

○ 店舗名